

平成28年度

事業計画書

公益財団法人瀬戸市文化振興財団

2014年12月

第 四 章

2014年12月

## 平成28年度公益財団法人瀬戸市文化振興財団事業計画

当財団は、平成24年4月1日より、新たに公益財団法人として出発し現在に至っております。

平成27年度まで、文化センターを始め、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館の指定管理者として管理運営を担ってまいりましたが、指定管理者の選定委員会並びに市議会の議決を経まして、継続して指定管理者に選定され、平成28年度から5年間管理運営業務に当たることとなりました。

平成28年度は、こうした節目となる年であり、新たな気持ちで文化芸術の振興に資する事業を始め文化財の調査・研究事業、施設の管理運営事業に取り組んでまいります。

これまでに培ってきた経験やノウハウを最大限に活かし、新たな手法や効率的、効果的な事業運営を検討し、実施してまいりますとともに、公益財団法人として、適切な財務管理や採算性にも十分配慮してまいります。

瀬戸市では、「歴史文化基本構想」の策定や「日本遺産」認定への取り組み、産業・観光・文化・交流・まちづくりをつなぐ「せとまちブランディング」を新たな施策に掲げられています。

文化芸術振興を担う当財団としましても、こうした市の実施するさまざまな事業に最大限協力してまいりますとともに、引き続き、文化芸術振興と文化財保護の一翼として、「やきもの」を基軸とした文化を育むまちづくりに寄与するよう全力で取り組んでまいります。

### 1. 文化施設を活用して、市民が文化芸術に触れる機会と場を提供する事業

文化芸術の振興を図るため、文化施設を活用して、さまざまな分野の鑑賞事業や体験事業、国際アート事業を実施することで、市民が身近に文化芸術に触れる機会と場を安定的に確保・提供します。

#### (1) 舞台鑑賞の機会を提供する事業（主催公演事業）

内容：外部制作の公演を活用し、さまざまなニーズに対応した鑑賞型ホール事業として各ジャンルや幅広い年齢層に対応した公演を開催します。

- ・「音楽の絵本」（親子向け、クラシック）
  - ・「狂言」（古典芸能）
- などの公演を予定

会場：瀬戸市文化センター文化ホール

## (2) 美術鑑賞の機会を提供する事業（企画展開催事業）

### ①美術作品の展示を行う事業

内容：美術館企画展事業として、特別企画展、特別展、企画展を開催します。

- ・特別企画展「没後100年 宮川香山」展
- ・特別展 「第2回 瀬戸・藤四郎トリエンナーレ」  
「(仮称)瀬戸陶芸と瀬戸陶芸協会」  
「陶芸&陶磁器デザイン2016—愛知県立芸術大学陶磁専攻卒業生・修了生選抜展—」など

会場：瀬戸市美術館

### ②陶芸・ガラス工芸作品に特化して展示を行う事業

内容：展示棟では、陶芸及びガラス工芸分野等を中心に開催します。交流棟では、季節ごとにテーマを設けた企画展を開催します。

- ・展示棟企画展「岸本耕平・松藤孝一展」、「道川省三・瀬口吉則展」、「アーティスト・イン・レジデンス作家展」「第5回そば猪口アート公募展」、「新世紀工芸館第13期研修生修了作品展・第14期研修生作品展」など
- ・交流棟企画展「部屋を飾る陶とガラス展」同時開催「五月人形展」、「ガラスと白のうつわ展」、「和のごはんと洋のごはんのうつわ展」、「setoしごと展 vol. 4」、「陶とガラスの冬のおくりもの展」、「陶とガラスの雛人形展」など

会場：瀬戸市新世紀工芸館

### ③歴史的工芸品の展示を行う事業

内容：伝統的なやきものである「瀬戸染付」の歴史的な名品を展示する企画展を開催します。

- ・企画展「瀬戸染付名品展」など

会場：瀬戸染付工芸館交流館

## (3) 体験活動の機会を提供する事業（体験事業）

内容：やきもの文化・技術を伝えるため、各種体験教室等を開催します。また、次代を担う子どもたちを対象として文化芸術を体験する機会を提供するため、文化団体が実施する体験講座を支援します。

### (ア) 新世紀工芸館体験事業

- ・「陶芸体験」 第1・第3日の日曜日（午前・午後）開催
- ・「ガラス体験」 年8回開催

(イ) 瀬戸染付工芸館体験事業

- ・「瀬戸染付体験教室」 年12日(午前・午後)開催
- ・「誰でも気軽に瀬戸染付！」 常時開催

(ウ) 文化体験講座

- ・箏、和太鼓、日本舞踊、津軽三味線、囲碁、日本画、水彩画、押し花、茶道など 夏休み期間中に開催

(4) 国際性豊かな芸術文化に触れる機会を提供する事業(瀬戸国際セラミック&ガラスアート交流プログラム事業)

内容：国際的に活躍する陶芸家・ガラス工芸作家を瀬戸に招聘し、滞在制作を行うアーティスト・イン・レジデンスを実施します。また、招聘作家の作品の世界や創作活動の紹介を通して作家の理解を深めるとともに、招聘作家の指導のもと、粘土・ガラスを素材としてさまざまな造形を体験します。あわせて、滞在して制作した作品の展覧会を開催します。

(ア) アーティスト・イン・レジデンス

内容：国際的に活躍する陶芸家・ガラス工芸作家を招聘する事業

招聘期間 30日～60日

招聘予定者 3～4名

会場：新世紀工芸館工房棟

(イ) スライド・レクチャー

内容：招聘作家の作品・活動を紹介する事業

会場：文化センター文化交流館

(ウ) 公開制作

内容：招聘作家の公開による制作過程を紹介する事業

会場：新世紀工芸館工房棟

(エ) ワークショップ

内容：招聘作家の指導のもと、造形体験・国際交流を体感する事業

会場：新世紀工芸館工房棟

(オ) 招聘作家作品展

内容：招聘作家の滞在制作作品の展示を行う事業

会場：瀬戸市美術館

(5) 文化芸術に触れる場の提供を行う事業（施設貸与事業）

内容：瀬戸市から指定管理者として受託した文化施設を市民の文化活動の場として提供します。

会場：文化センター文化ホール、文化交流館  
新世紀工芸館交流棟

2. 市民の主体的な文化芸術活動を支援し奨励する事業

陶芸やガラス工芸等に関する分野の専門知識・技能を習得する研修活動や創作・発表といったコンクールの実施、文化芸術活動を行う団体等への助成を通して、人材育成や主体的な文化芸術活動を支援し、奨励します。

(1) 研修の機会を提供する事業（人材育成事業）

(ア) 工芸分野における人材育成を行う事業

内容：陶芸とガラス工芸の創作活動の場として、技術・技能を習得するための研修を行います。

会場：新世紀工芸館工房棟

(イ) 瀬戸染付技術における人材育成を行う事業

内容：瀬戸染付の技術の保存・伝承を図るため、技術・技能を習得するための研修を行います。

会場：瀬戸染付工芸館

(2) コンクール

(ア) 美術作品のコンクールを行う事業（瀬戸市美術展）

内容：日本画・洋画・彫刻・陶芸・書道・写真・工芸美術の7部門で作品を「瀬戸市美術展（第69回）」として広く公募し、優れた作品は表彰するとともに、入賞作品は展示を行います。

会場：文化センター文化交流館

(イ) 文芸作品のコンクールを行う事業（瀬戸市文芸発表会）

内容：俳句・川柳・短歌・詩の部門で作品を「瀬戸市文芸発表会（第65回）」として公募し、優れた文芸作品は表彰するとともに、文芸誌「窯火」を発刊し作品を紹介します。また、講師を招き記念講演会を開催します。

会場：文化センター文化交流館

(3) 市民文化の発表会（市民文化活動支援事業）

(ア) 舞台における文化活動の発表を行う事業（文化の祭典）

内容：市民の文化芸術活動を促進するため、邦楽、洋楽Ⅰ、洋楽Ⅱ、詩吟と民謡の４部門で「文化の祭典」を開催します。

会場：文化センター文化ホール

(イ) 吟行会を通して文芸の発表を行う事業（吟行会）

内容：景勝地を訪問する吟行会を開催します。また、成果は後日、作品集としてまとめ配布します。

(ウ) 美術、いけばな、茶道における文化活動の発表を行う事業（ふれあい芸術展など）

内容：日本画・洋画・彫刻・陶芸・書道・写真・工芸美術の部門において、市内で活躍する作家と市内文化団体のコラボレーションによる展覧会「ふれあい芸術展」を開催します。また、市内文化団体による「書道展」「いけばな展」「茶会」をそれぞれ開催します。

会場：文化センター文化交流館

### 3. 文化財に関する調査・研究及び情報提供を行う事業

瀬戸は中世から現代にかけて1000年余の歴史を持つ陶磁器産地であり、その歴史は我が国の窯業史にとって重要な位置を占めると同時に、郷土の歴史にとっても重要な産業史でもあります。本市の最大の特徴である窯業の歴史についての調査、資料収集、資料整理、研究を通して、情報の提供と学習活動の機会の提供をし、市民の文化的向上や郷土愛の増進を図ります。

(1) 埋蔵文化財の発掘調査及び資料の整理・保管、調査結果・研究成果の情報提供を行う事業（埋蔵文化財調査事業）

内容：埋蔵文化財を適切に保護し活用するために必要な措置として、記録保存のための発掘調査や重要遺跡の保存のための試掘調査を行い、その考古学的な調査結果・研究成果を報告書にまとめて公開するとともに、出土遺物を適切に整理・保管し博物館展示等に活用できるようにします。

(ア) 埋蔵文化財の保護・保存のため、発掘調査や試掘調査などを行う事業（発掘調査）

・ 試掘調査

城山公園内遺跡（新居城跡他）（尾張旭市）

・ 発掘調査

白坂雲興寺遺跡、七郎左1号墳（以上、市内）

(イ) 出土品の整理、発掘調査資料の整理を行う事業（整理作業）

・未整理遺物の整理

若宮遺跡（山口町304・305地点）、陶祖公園内窯跡（夕日4号窯跡・夕日5号窯跡他）、本地大塚古墳（西本地町東遺跡）、北山窯跡・勘介窯跡、七郎左1号墳、中水野遺跡（以上、市内）  
城山公園内遺跡（新居城跡他）（尾張旭市）

・調査データのデジタル化

(ウ) 成果をまとめた報告書を刊行し公開する事業（報告書作成）

・調査報告書の刊行

若宮遺跡（山口町304・305地点）、陶祖公園内窯跡（夕日4号窯跡・夕日5号窯跡他）、中水野遺跡（以上、市内）

(エ) 発掘調査中に遺構等が検出された遺跡を公開し、説明会を実施する事業

・発掘調査を行う遺跡で予定

(2) 窯業史や文化財の調査・研究、資料の収集整理を行い、成果の情報提供を行う事業

(ア) 瀬戸焼データベースの作成・情報提供を行う事業

内容：全国の自治体、財団等が発刊した受領図書から瀬戸焼に関する情報を抽出し全国から出土した瀬戸焼を種類や時代ごとに抽出可能なデータベースを構築し、その成果を公表します。

(イ) 瀬戸窯を中心とした文化財に関する研究成果の情報提供を行う事業

内容：「埋蔵文化財センター研究紀要 第21輯」を刊行します。

「平成27年度年報」をホームページ上で公開します。

(ウ) 文化財を記録保存する事業

内容：「歴史文化基本構想」策定資料として、瀬戸市指定無形民俗文化財である山口・菱野の警固祭りの標具等を調査し記録保存します。

(3) 文化財に関する学習活動の機会を提供する事業（普及啓発事業）

(ア) 瀬戸焼を中心とした窯業史についての講演会を開催する事業（歴史講演会）

内容：(イ)の企画展にそった歴史講演会を開催します。

「織豊期の城と焼き物」（仮称）

会場：瀬戸蔵



(イ) 瀬戸焼をテーマとした企画展示を行う事業（埋蔵文化財企画展）

内容：平安時代以降、数多くの窯跡調査を手がけてきました。これらの考古学的な調査・研究成果を踏まえ、時代を区切りながら企画展を開催し、窯業生産の歴史を伝えています。

「織豊期の瀬戸・美濃焼 一大窯期の転換点―」（仮称）

会場：瀬戸蔵ミュージアム 蔵特別展示室

(ウ) 瀬戸焼の歴史や民俗、産業史に関する常設展示を行う事業（瀬戸蔵ミュージアム常設展）

内容：瀬戸の伝統産業であるやきものづくりを核に、瀬戸の特徴的な建物のジオラマ復元や窯業関連道具の展示、瀬戸焼の歩みなどを紹介する常設展示の一部入れ替えを行います。

会場：瀬戸蔵ミュージアム 常設展示室

(エ) 歴史資料や発掘調査成果等の企画展示を行う事業（歴史・文化財企画展）

内容：「新出土品展―音玄窯跡と門前B窯跡―」、など

会場：瀬戸蔵ミュージアム 蔵特別展示室

(オ) 文化財、史跡の見学会を行う事業（文化財見学会）

内容：文化財を対象とした見学と関連する出土品等もミニ展示し、紹介・解説を行います。

会場：市内文化財所蔵施設等

(カ) 学校や市民の学習会に講師等を派遣する事業（講師等の派遣）

内容：文化財や歴史についての理解を深めるため、学校や市の行事等に職員を講師として派遣します。

#### 4. 公益目的事業の推進に資するために行う事業

(1) 指定管理者として管理運営を受託した施設を公益目的とした事業以外に貸与する事業

内容：指定管理者として管理運営を受託した文化センターを文化振興事業以外に利用する個人や団体などへ貸与する事業を行います。

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..